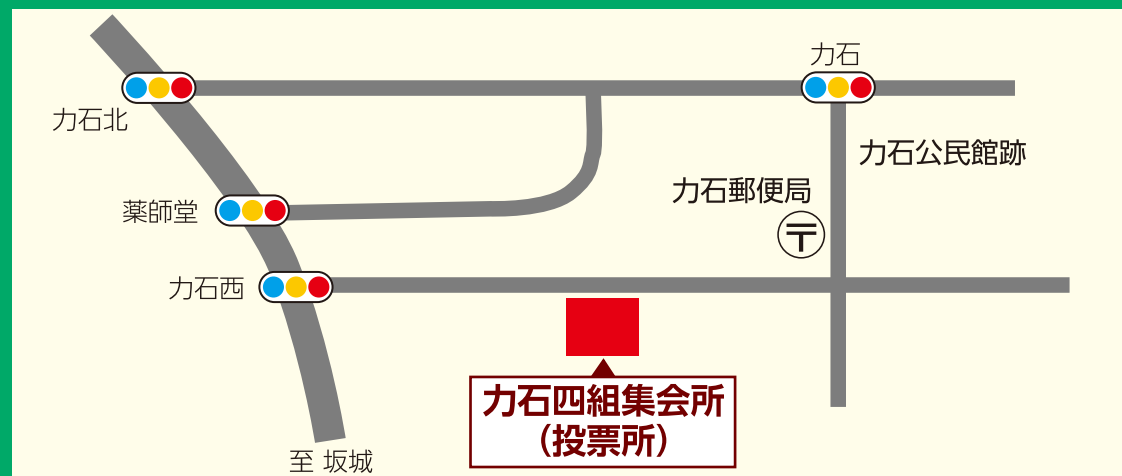


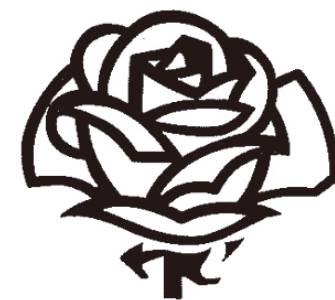
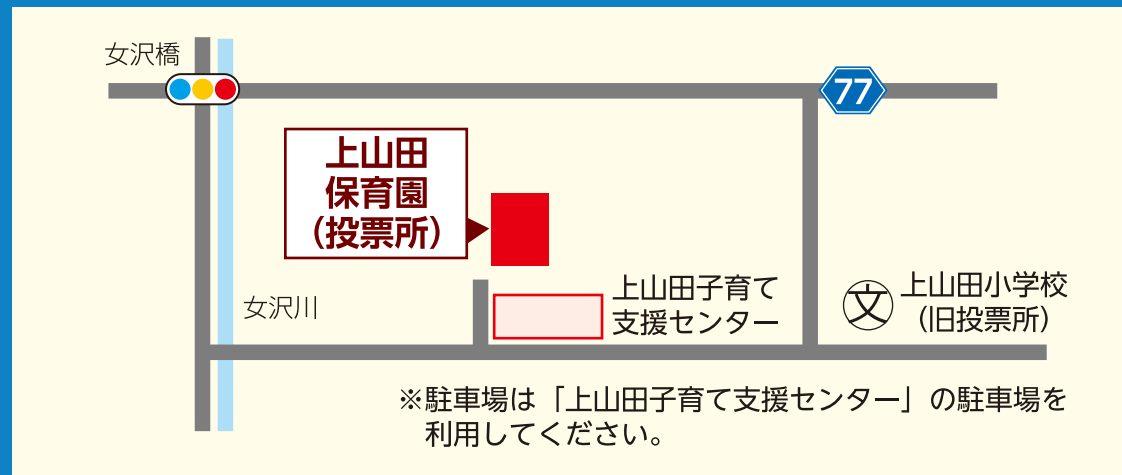
第4投票所の屋代保育園は新園舎となります。



第42投票所の力石公民館は建て替えのため、力石四組集会所での投票となります。



第39投票所の上山田小学校体育館は、上山田保育園遊戯室に変更します。



選挙広報

白ばら

令和8年7月発行



長野県知事選挙

— 投票日 —

8月9日

午前7時～午後7時まで (一部の地区は午後6時まで)



期日前投票

場所 及び 期間

千曲市役所 1階 マルチルーム (ガレリア通路横)	7月24日(金)～8月8日(土)
千曲市ふれあい福祉センター (旧戸倉庁舎) 2階 ロビー	8月1日(土)～8月8日(土)

時間 午前8時30分～午後8時まで

千曲市選挙管理委員会／千曲市明るい選挙推進協議会
TEL.026-273-1111 (内線 5102)

開票日 8月9日 午後8時00分～ ことぶきアリーナ千曲

投票できる方は

次の要件を満たし、千曲市の選挙人名簿に登録されている方

*年齢要件

平成20年8月10日までに生まれた方。
ただし、平成20年7月26日から8月10日
生まれの方は、期日前投票の方法が異なり
ますので、お問い合わせください。

*住所要件

令和8年4月22日以前から引き続き市
内に住所を有する方。

*転出された方

令和8年4月23日以降に県内他市町村
へ転出された方で、千曲市の選挙人名簿に
登録されている方は、入場券は発行されま
せんが、千曲市の投票所で投票することが
できます。

投票の際に「引き続き県内に住所を有す
る旨の証明書」を提示する必要があります。
投票日までに最寄りの市役所・町村役場で
交付を受けてください。ただし、令和8年
4月22日までに新住所地に転入届出をし、
引き続き居住している場合は、新住所地で
投票してください。

最近になって市内で転居された方

令和8年7月2日以降に転居の届出をさ
れた方は、旧住所地の投票所で投票してく
ださい。

入 場 券

入場券は忘れずに投票所へ持参しましょ
う。入場券をなくしたり、忘れたりして
も投票できますので申し出てください。

別 表

身体障害者手帳をお持ちの方

- 両下肢、体幹、移動機能の障害が1級または2級の方
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級または3級の方
- 肝臓、免疫の障害が1級から3級の方

戦傷病者手帳をお持ちの方

- 両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症の方
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項症から第3項症の方

介護保険被保険者証をお持ちの方

- 要介護状態区分が要介護5である方

身体が不自由な方は代理投票を

投票は自分するのが原則ですが、身体
が不自由で自分で記入等できない方は、代
理投票ができますので投票所で係員に申し
出てください。係員がかわって**代理投票**
をします。

投票の秘密は固く守られますので安心
して申し出てください。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方は、自宅で郵
便による不在者投票ができます。

郵便による不在者投票をするには、選挙
管理委員会の発行した「**郵便投票証明書**」が
必要です。

該当される方で、まだ証明書をお持ち
でない方は、早めにご相談ください。

①郵便による不在者投票の対象者

下記別表に該当する方

②郵便での代理記載による不在者投票の対 象者

①のうち、さらに下記にも該当する方

・身体障害者手帳

上肢1級または視覚の障害が1級

・戦傷病者手帳

上肢または視覚の障害が特別項症から
第2項症

○郵便等投票証明書をお持ちの方は、証明書
を添えて投票用紙の請求をしてください。

投票用紙の請求期限

令和8年8月5日(水)



見てネ!

投 票 所 一 覧

投票区	投 票 所	地区名及び町内会(常会名)	投票区	投 票 所	地区名及び町内会(常会名)
1	あんずの里保育園	雨宮・土口・生萱	22	大池公民館	八幡(大池)
2	倉科公民館	倉科	23	代公民館	八幡(代)
3	あんずの里観光会館	森	24	磯部公民館	磯部・新戸倉温泉
4	屋代保育園(新園舎)	屋代 (高見町、田町、神明町、下横町、新町)	25	福井公民館	福井
5	屋代公民館	屋代 (本町、中町、横町、宮本町、西横町) 栗佐	26	千曲市ふれあい福祉センター	上町・上中町・中町 今井町
6	屋代第六区公民館	屋代(弥生町、高畑)	27	柏王公民館	柏王
7	屋代駅ナカラウンジ (旧屋代駅市民ギャラリー)	小島、桜堂	28	若宮公民館	若宮
8	寂蒔団地集会所	寂蒔 (上町5・6、仲町3、本組1・2、西町1~11)	29	芝原公民館	芝原
9	埴生児童センター	寂蒔 (上町1~4、仲町1・2・4、皇子町1~3) 鋳物師屋・打沢	30	黒彦公民館	黒彦
10	中公民館	中	31	更級児童館	仙石・須坂
11	杭瀬下公民館	新田・杭瀬下	32	羽尾第四区公民館	羽尾第四区
12	稻荷山公民館	稻荷山(本八日町、中町、荒町)	33	羽尾第五区公民館	羽尾第五区
13	更埴西中学校第1音楽室	稻荷山(元町、治田町、上八日町)	34	上徳間公民館	上徳間
14	小坂公民館	桑原(小坂)	35	内川公民館	内川
15	桑原転作研修センター	桑原(西区、中区、東区)	36	千本柳公民館	千本柳
16	大田原公民館	桑原(大田原)	37	小船山公民館	小船山
17	八幡公民館	八幡 (上町、辻、新宿、森下、北堀、志川)	38	八坂林業集会所	漆原・八坂
18	郡公民館	八幡(郡)	39	上山田保育園	新山・三本木
19	中原公民館	八幡(中原)	40	上山田児童館	中央・城腰
20	峯公民館	八幡(峯)	41	総合観光会館	上山田温泉・戸倉温泉
21	姨捨公民館	八幡(姨捨)	42	力石四組集会所	力石

【投票所の一部変更について】

- 第39投票区投票所の「上山田小学校体育館」は「上山田保育園(遊戯室)」に変更します。
新山・三本木地区の方はお間違えないようにお願いします。※4pの地図をご覧ください。
(漆原・八坂地区の方は、これまでどおり「八坂林業集会所」が投票所になります)
- 第7投票区投票所は「屋代駅市民ギャラリー」から「屋代駅ナカラウンジ」に名称が変更
されました。
※投票所の場所は変更されていません。

投票時間 午前7時～午後7時まで

※午後6時までの投票所

- 小坂公民館 ○大田原公民館 ○郡公民館 ○中原公民館 ○峯公民館 ○姨捨公民館
- 大池公民館 ○代公民館 ○羽尾第四区公民館 ○羽尾第五区公民館